

まちづくり会報

令和3年2月発行 No.68
宮前まちづくり協議会 事務局

福祉部活動報告

やまなみこども園年長児8名と宮前小学校6年生12名が、陶芸教室で卒園・卒業記念作品作りをしました。この活動は卒園児・卒業生を対象に、波瀬の公民館長でもある陶芸家寺脇功さんにご指導いただき毎年行っているもので、10年ほど続いている活動です。12月に園児は手びねりで、6年生は電動ろくろを使って思い思いの作品を作り、1月には素焼きされたそれぞれの作品に絵付けを行いました。小学校では卒業式の会場で作品が展示されるそうです。



福祉部からのお知らせ

「まちづくりを応援する会」代表の田中洋子様より、空き缶回収代4,000円を福祉部にご寄付いただきました。いつもありがとうございます。有意義に活用させていただきます。



危険木が撤去されました

かねてより要望しておりました、花岡神社裏の市道法面にありました立木を撤去していただきました。この市道は通学路や三重交通バスの路線にもなっており、台風などの強風時、折れた枝の落下などの危険がりましたが、安心して通行できるようになりました。



清掃事業課からのお知らせ

充電式小型家電製品の多くにはリチウムイオン電池等の電池が使用され、過度な衝撃が加わると発火の危険があり、ごみ処理施設等火災の原因となっています。そのため、

令和3年4月より、充電式小型家電を月一回のペットボトル・蛍光管回収日に収集します。

〈充電式小型家電品例〉充電式シェーバー・電動歯ブラシ・ビデオカメラ・電動工具・電動カイロ・ゲーム機・充電式掃除機・充電式ラジオ など小型で何回も充電できる家電製品が対象です。



レシートキャンペーン報告



飯高駅グリーンレシートキャンペーン
2/1 (月) 投函レシート金額 35,000円 でした。1% 350円が還元されます。
ミセススマート幸せの黄色いレシート
12/11 (火) 投函レシート金額 82,000円 でした。1% 820円が還元されます。
ご協力ありがとうございました。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

宮前公民館からのお知らせ



♪3月の予定♪ お申し込みのうえどうぞご参加ください☆
スクエアステップ 3/12・26 (金) 13:00~14:30
ひまわりの会 3/22 (月) 10:00~13:00
※情勢により変更の可能性がありますのでご了承ください。



絵画サークル作品展示のお知らせ

2月25日(木)～ 飯高茶屋にて、宮前公民館絵画サークル(堀出頼子代表)が作品展示を行います。ぜひ足を運んでみてください♪

飯高中学校地域開放型図書館にて松阪市図書館の利用カード作成会開催

3月17日(水)飯高中学校の地域開放型図書館にて松阪市図書館の利用カード作成会を開催します。松阪市図書館の利用カードをお持ちの方は、飯高管内の地域開放型図書館で、松阪市図書館の本を予約の上取り寄せをして借りることができます。まだ松阪市図書館の利用カードをお持ちでない方はぜひご利用ください。
※先着5名程度。詳しくは飯高中学校地域開放型図書館受付にて。

〈作成までの流れ〉

- 3月10日までの飯高中学校地域開放型図書館開館日に受付にて参加申込を行う。
- 3月17日のカード作成会に参加し松阪市図書館の利用カードを受け取る。要身分証明書。
※詳しくは飯高中学校の地域開放型図書館の受付にてご確認ください。

飯高幹部交番からのお知らせ

飯高幹部交番にて運転免許証の返納手続きが出来るようになりました。詳細につきましては 松阪警察署 (53-0110) までお問合せ下さい。飯高幹部交番での運転免許証更新受付日は、**第1、第3火曜日の午前中のみ**です。
3月の免許更新受付日は、3/2・16 (火) の午前中のみです。



裏面もご覧ください!!

☆ 飯高駅からのお知らせ ☆

毎月発行の新聞折込チラシについているお得なクーポンをぜひご利用下さい！！

【レストランいいたか】

• “予約不要” お持ち帰り弁当

月替わりの弁当です。すぐお持ち帰りできます。

提供時間…11:00~18:00

価格…税込790円

※数量限定ですので売切れの際はご容赦下さい。

事前予約も承ります！！

• お持ち帰り「まる得・松阪牛弁当」 好評販売中

コロナ禍で人気のお持ち帰りメニューです。

予約販売なので、温かいままお持ち帰りできます。(予約限定。当日予約も可)

提供時間…11:00~14:00、17:00~18:30 水曜定休

価格…税込1,080円



【案内事務所】

• 「観光用レンタサイクル」貸出中 (無料)

飯高駅では、周辺観光用に5台のレンタサイクルを無料で貸出しています。

地元の観光スポットを自転車でのんびり巡ってみませんか？

(自転車は大人用のみ。レンタル予約は不可。事情によってレンタルを休止する場合がありますので、あらかじめご了承ください)

【いいたかの店】

• 2月は“かんきつフェア”開催中！！

南紀の美味しいミカンを、品種を分けて随時販売中です。

• 毎週水曜は『水曜ありがとうDay』

2,000円お買上げごとにBOXティッシュを1箱プレゼント！

お得な水曜日に、いいたかの店へぜひお越し下さい！

【飯高茶屋】

• 「伊勢うどん」(松阪牛のしぐれ丼セット 870円、単品 520円)

提供時間…11:00~13:30 火・水曜定休



行政書士コラム

～ 「農地法」について ～

農地の売買や転用等を行うときは、農地法の規定に基づいて農業委員会の許可が必要です。

第3条：農地の売買、贈与、貸借などをする場合

第4条：所有者が自ら農地以外のものに転用する場合

第5条：所有者以外の方が農地を買い、または借り受けて農地以外のものに転用する場合

非農地証明願：非農地化した土地で、その事実行為から20年以上経過している場合

※許可がない場合は、名義変更や地目変更の登記ができませんのでご注意ください。

次回無料相談会 日時：3月10日(水) 13時30分~16時 場所：宮前まちづくり会館内
行政書士 柳瀬勝久 (連絡先 090-6577-1372)



ぬり絵をお楽しみください！